

## 重要文化財・勝鬨橋 「橋脚内見学ツアー」 & 「学生・技術者向けツアー」実施中

公益目的事業①（道路見学ツアー事業）

### 【橋脚内見学ツアー】

■**ツアー内容**：橋脚内の開閉装置（機械設備）を説明者と一緒に見学します。毎週木曜日（祝日を除く）1日4回実施（10時～、11時～、13時30分～、14時30分～）。参加人数は各回5名程度。参加費用は無料。ツアー案内は東京都建設防災ボランティア協会。集合場所は「かちどき 橋の資料館」

※橋脚内へは3.5mの垂直梯子を昇降します。安全面を考慮し、自力で昇降が可能な方。  
※落下防止の安全装置の着用が必要であり、安全装置の体重制限である100kg以下の方。  
※小学生以上（身長110cm位）の方。※悪天候の場合は中止する場合があります。  
※汚れても良い服装、運動靴等の参加をお願いします（スカート、ハイヒール等不可）。

■**申込方法**：往復はがきに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤見学希望日時（第5希望まで・午前、午後、全日可）⑥参加人数（1通5名様まで）を記入して下記宛先までお申込みください。返信はがきにて見学日時をお知らせします。返信用にはご自分の住所、氏名のご記入をお願いいたします。なお、お送りいただいた個人情報については、ツアー運営以外の目的には使用いたしません。

■**申込先**：〒163-0720 新宿区西新宿2-7-1  
小田急第一生命ビル20階  
（公財）東京都道路整備保全公社「かちどき 橋の資料館」予約係宛

### 【学生・技術者向けツアー】

■**ツアー内容**：勝鬨橋や隅田川橋梁群などをテーマにした、学習・研修目的の学生・技術者向けツアーです。ツアー内容、開催日時、参加人数などをご相談に応じます。

●**開催回数**：月1～2回程度（希望日の1カ月前までにお申込みください）●**開催日**：資料館開館日のうち火・金曜日。●**参加人数**：1回10～15名程度（団体で申込み）●**参加費用**：無料

■**申込先**：  
●**総務部 公益事業課** 03-5381-3380



### 訪問団体46 いちよう通り十条駅西口商店会 上十条二丁目町会（北区）



いちよう通り十条駅西口商店会 上十条二丁目町会  
活動スケジュール  
主な活動内容／毎月1回、年4回の花植え 十条駅西口の本郷通り（愛称：ROUTE 2020トレンセン通り）約650メートルの清掃と花壇・プランターの花植え、水やり、花がらつみ。



花が取り持つ商店会と町会、地域の絆。お出迎いの気持ちを花に託して、きれいな街づくりをしていきたいです。



いちよう通り十条駅西口商店会 会長 山本典司さん  
いちよう通り十条駅西口商店会は、十条駅前から西へ伸びる都道455号沿いの商店街です。通りが寂しいので、自分たちの住まわちを明るくきれいにしたいとの思いから、上十条二丁目町会の協力を得て、空き地に花壇を作り花植えをするようになったのがこの活動のスタートです。

平成17年には、ふれあいロード・プログラムに認定されました。花壇の花植えだけでなく、都道455号沿いの手すりにラックを設置してプランターも置いているので、「きれいなお花をありがとう！」と、近所の人たちが声をかけてくれます。そのときに「水やりをお願いします！」と声をかけることで、地域の人たちとのコミュニケーションも少しずつ深まり、見守り活動にも役立っています。通勤、通学、バス待ちの人たちから「お花がきれいでですね」と声をかけてもらうことも多くなっています。

私たちの活動の強みは、「まちをきれいにする」を合い言葉に、花を通して商店会と町会、地域の絆が強くなっていることです。活動エリアは、ROUTE 2020 トレンセン通りなので、これからも2020年の東京オリンピックを目指す選手たちにきれいな花のエールを送りたいです。

# みんなで育てる 東京の道

# 東京ふれあい

## ロード・プログラム

公益目的事業①（道路に関する助成支援事業）

環境に対する意識は年々高まり、道路空間にもうおいと安らぎが求められています。私ども公社では、ボランティアによる快適な道路環境づくりを目指す東京都の「東京ふれあいロード・プログラム」に協力しています。このプログラムは、道路の清掃や植栽の手入れなどの道路美化活動を、地域住民の協力や地元自治体、企業団体と東京都が協力しあって進めていくものです。平成29年7月末現在、この「東京ふれあいロード・プログラム」に参加くださっている団体は約150団体です。公社ではこのプログラムに参加する団体に対し、清掃グッズやジャンパー等の支援や、活動費用を助成しています。



地域の商店会と町会がタッグを組んで、お出迎いの気持ちを込めて、十条の街をきれいにしています！

いちよう通り十条駅西口商店会 上十条二丁目町会の皆さん

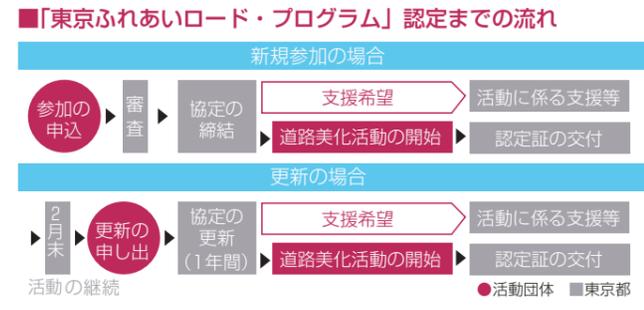
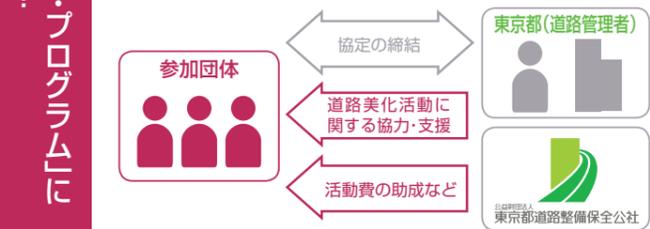


きれいな花が、道行く人をほっとさせています！



■「東京ふれあいロード・プログラム」とは  
地域の住民や企業の皆様と東京都が協力して、道路の清掃や植栽の手入れなどの美化活動を行うことにより、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目的とする制度です。

■**公社の役割**  
公社は、「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、参加団体の皆様に活動費の助成などを行い、道路美化活動をサポートしています。



●平成29年7月末現在、約150団体が活動しています。  
●公社では、東京ふれあいロード・プログラム参加団体を対象に、「清掃用具やジャンパー等の物品支援」を行っています。物品支援について、詳しくは公社にお問い合わせください。  
（公財）東京都道路整備保全公社 総務部 公益事業課  
【電話：03-5381-3380（直通）】  
■「東京ふれあいロード・プログラム」についてのお問い合わせ  
東京都建設局 道路管理部 路政課 管理担当  
【電話：03-5320-5281（直通）】

■「東京ふれあいロード・プログラム」の概要

対象となる活動	対象となる活動は、都道で行う次の(1)、(2)に該当する活動です。
	1 清掃活動 清掃活動とは、紙くず・空き缶・吸殻・落ち葉などを拾う活動です。
対象となる団体	2 緑化活動 緑化活動とは、植栽の手入れ・花苗の植替え・種まき等を行う活動です。
	東京都内の自治会、町内会、商店会、学校、企業、NPO法人、ボランティア団体等
活動場所	都道の歩道部分（供用を開始した道路）
募集期間	随時募集しています。
活動期間	年間を通じて活動することとし、特に期間は定めていません。
活動に係る支援等	原則として、無償で活動していただきますが、活動の補助として、活動用具等の費用の一部支援を受けることができます。
	支援の内容 活動費の支援（1年間 最高8万円まで）* 活動区域内へのサイン（表示板）の設置 *審査の結果、有償団体として認定した団体に限りです。
認定方法	団体等から、活動を希望する区間（都道）を提示された後、活動の場所等が適切かどうか、東京都が確認した上で認定します。